

## 鳥取市用瀬町赤波川おう穴群の文化財指定について

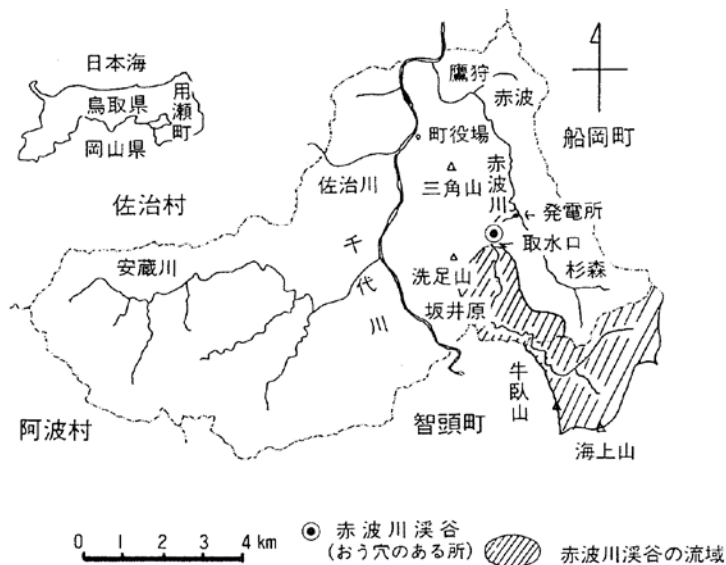
### 1 赤波川おう穴群の概要

鳥取市内を流れる千代川支流である赤波川の中流域約 1200m の区域に花崗岩が分布し、多種多様なおう穴が見られる美しい赤波川溪谷がある。

- 1) 赤波川溪谷は、花崗岩地域に限られており、この花崗岩に発達する節理が流路やおう穴をはじめとする特徴的な河床地形を作り出す要因となっている。
- 2) 赤波川溪谷は河床勾配が大きく、激しく下刻作用が進んでいると考えられるが、おう穴の分布域は溪谷の上流域、中流域、下流域の限られた3か所に集中している。そして、流域ごとに形成されているおう穴や浸食地形にも形態の違いが見られ、河流による侵食状況が異なっているものと考えられる。
- 3) 河床には花崗岩の転石が多く、これらが河流をせき止めて、淵や急流を作り出す要因、複雑な下流域を作り、多様な浸食地形を作り出す要因となっている。
- 4) 赤波川溪谷に見られるおう穴は河床勾配の大きい岩盤にできたおう穴群である。その1つ1つの大きさは小型のものが多く、典型的なおう穴群である甌穴型のおう穴は少ないが、種々のタイプのおう穴が見られる。
- 5) おう穴は変成岩の礫等で埋まっているものが多い。礫で埋まったおう穴や現河床面より高い所に見られるおう穴は活動を停止していて、化石おう穴になっている可能性が高い。  
(報告書抜粋)

### 2 文化財的価値について

- 1) 河川の中流域で洗足山の東麓の花崗岩地帯に限って発達しているおう穴群である。
- 2) 河床勾配の大きい急流にできたおう穴群で、種々のタイプのおう穴が見られる。
- 3) 現河床に形成したおう穴のみではなく、比高約4mの高さに大型のおう穴が見られる点、形成時期が異なるものである可能性がある。  
(報告書抜粋)



### 3 文化財指定候補までの経過

- ・用瀬町指定文化財を目的として平成5年10月から12月にかけて用瀬町教育委員会によりおう穴群の調査
- ⇒平成6年「調査報告書」刊行（用瀬町教育委員会）
- ⇒用瀬町指定文化財を目指していたが、地元の事情により頓挫
- ⇒平成15年ごろから、用瀬町大村地区の住民による赤波川溪谷の活用が盛んになる
- ⇒平成22年3月、県文化財保護指導員の徳永耕一氏から、赤波川のおう穴群を文化財指定してはどうかと鳥取市文化財課に提案あり
- ⇒平成23年9月、赤波川おう穴群の文化財的価値について、鳥取市文化財審議会星見会長と協議
- ⇒平成23年11月、用瀬町大村地区まちづくり協議会と指定文化財になった場合の現状変更等の扱いについて協議
- ⇒平成23年11月、鳥取県文化財課と赤波川の文化財的価値付けについて協議し、鳥取市指定文化財を目指す方向でいくことを確認

### 4 現在の赤波川の状況

	現 在
管理者と維持管理	赤波川および道路の管理者は県であり、維持管理を行っているが、道路の通行や河川の流路に影響が無い限り、草刈等の管理は行わない。
環境整備	・おう穴周辺の簡易な草刈等は、「おう穴愛護会」が地元住民に呼びかけ、ボランティアで行っている。 ・おう穴の景観上の支障木等の伐採は、用瀬支所が必要に応じて「おう穴愛護会」に委託（20万円程度）して行っている。
活 用	毎年、おう穴まつり（沢登りや自然探索ウォーク、バーベキューなど）を「大村まちづくり協議会」が開催している。 その他、上流・下流域交流事業や名水を活かしたまちづくりを行っている。
地元大村地区文化財指定への考え方	文化財指定をしておう穴群の価値を高め、未長く保護していき地元の大切な財産としていきたい。 また、美しい自然を活かしたまちづくりを行い、県内外に情報発信していきたい。

### 5 今後の進め方

- ・鳥取市文化財審議会星見会長と現地確認し、指定範囲について協議する。
- ・指定範囲を決定し、河川管理者（鳥取県）に同意を得る。
- ・平成24年度の文化財審議会に諮問する。

赤波川おう穴群写真

